

ご存じですか？ 村のごみ事情



「ごみ問題」。ごみの排出量が増えることで、地球環境にさまざまな悪影響を及ぼします。占冠村においても、埋立ごみ（一般ごみや生ごみ処理不適物、焼却残渣など）の処分を行う一般廃棄物最終処分場が、残り12年ほどで許容限度に達する見込みであることから、ごみの減量化や適正処理が必要です。

今こそ、私たち一人一人が「ごみ問題」を意識を向け、できることから始めませんか？

『ルールとマナー』 を守ってごみ出しを

最終処分場に運び込まれる埋立ごみの中に、生ごみやプラスチック類などが混入しているのが目立ちます。

生ごみから発生する悪臭により処分場に大量のガラスが来てしまい、ごみが飛散する原因となります。飛散したごみは、周辺の農家に迷惑を掛けたり、河川に流出してマイクロプラスチック問題にもつながります。このような事態にならないよう、各家庭や事業所においてきちんと分別を行い、生ごみやプラスチック類の混入を防ぎましょう。

生ごみは、堆肥化処理された後、農地などで利用されます。また、容器包装プラスチックやペットボトル、空き缶などは、再生処理された後に資源として活用されます。汚れた状態のまま一般ごみと一緒に廃棄せず、汚れを落として分別を行い、それぞれの専用袋で出しましょう。

自分が出したごみの責任は当然出した本人にあります。最後まで責任を持ち、ルールとマナーを守って適正に処理することが大切です。分別はもちろんです。ごみを出す際は、指定日（午前8時30分まで）に、指定場所に出すよう心掛けましょう。

『粗大ごみ』 の処理事情

いわゆる大型の一般ごみである粗大ごみは、普通の一般ごみと同様に、埋立ごみとして最終処分場で処分されます。

村には破砕機がないため、これまで重機で押しつぶしてから処分されてきましたが、令和2年度以降は村外の処理施設にて破砕処理し、細かくされてから処分場に運ばれるようになりました。また、自転車や家具類などに含まれている金属部分は、破砕処理をしてから取り出され、資源として再利用されます。

こうした粗大ごみの処理は、指定日（4月、7月、10月の年3回）に指定場所にて収集したものに限り行われます。もちろん、指定日以外でも自分で直接処分場に搬入することも可能ですが、その場合だと破砕処理は行われず、資源として再利用できるはずの金属部分も残ったままの状態に埋め立て処分されることとなります。

そのため、処分場の延命化やごみの再資源化を図るためにも、粗大ごみを出す際は、可能な限り指定日に、指定場所にお出しください。よろしくお願いします。

意外と多いぞ！資源ごみ

スーパーやコンビニで購入したお弁当や飲み物などのごみ（容器包装プラスチックやペットボトル、空き缶など）のほとんどが資源ごみです。

少々お手間かもしれませんが、水洗いで汚れを落とし、乾燥させてから、それぞれの専用袋で出しましょう！



近年のごみの排出量の推移（平成25年度から29年度までの平均値）によると、総量は約1150t、1日1人あたりの排出量は約2.5kgという結果が出ています。そのうち、最終処分場で処分された埋立ごみは約980tで、総量の約8割強を占めており、そのほとんどが一般ごみ（紙くずや衣類などの可燃性のごみや、割れ空き瓶などの燃やせないごみ）であることが判明しています。

平成29年度に実施した処分場の残余年数（満杯になるまでの期間）に関する調査では、平成34年（令和4年）1月で許容限度に達する見込みであるとの結果が出ました。この結果を受け、村は、令和3年度に処分場のかさ上げ工事を行い、残余年数を令和16年6月までにする延命化を図りました。

しかしながら、再び許容限度に達した場合、今回のような延命化工事を再度行うことは困難であり、処分場を別の場所に建設することも検討しなければなりません。また、処分場は、ごみから出る汚水の処理施設と一体で建設する必要があるので、新たな場所を選定して建設する場合

『ごみの減量化』 にご協力を

には、かなりの経費と時間を要することが考えられます。このような現状を踏まえ、新たな処分場の建設や処分方法などについての検討を行うためにも、ごみの減量化により今の処分場をより長く使用できるようにさらなる延命化を図り、経費と時間を確保することが重要です。

ごみの減量化には、私たち一人一人がごみを減らす努力をしていくことが不可欠です。ですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

『ごみの減量化』

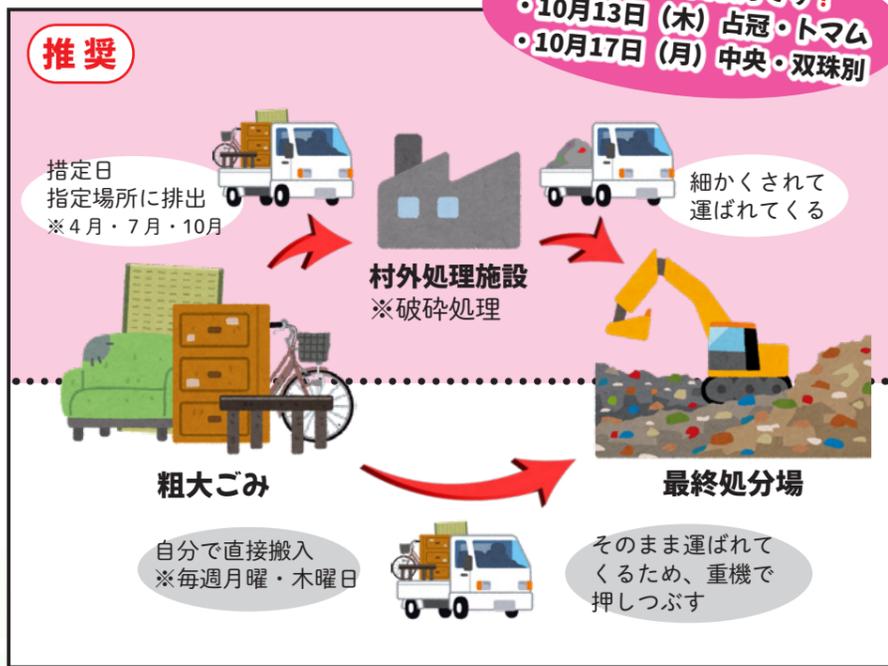
"3R"活動で クリーン体感しむかっふ！

3R（スリーアール）とは・・・

- ・リデュース（発生抑制）
- ・リユース（再使用）
- ・リサイクル（再生利用）

の3つの頭文字からなるごみの減量化に欠かせないキーワードです！

今月は粗大ごみ回収月です！
・10月13日（木）占冠・トマム
・10月17日（月）中央・双珠別



ごみの減量化や適正処理が 『ゼロカーボンシティ占冠』 につながります！

村では、循環型社会の構築や脱炭素社会の実現に向け、『ゼロカーボンシティ占冠』を宣言しました。

豊かな自然環境を次世代へとつなぐため、村民・事業者・行政が一体となって環境にやさしい取り組みを進めていくことが大切です。

今回ご紹介したごみの減量化や適正処理は、ゼロカーボンの取り組みにもつながりますので、皆様のご理解とご協力をぜひお願いします！